

平成27年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 6法人

指摘件数 38件

【指摘の内訳】

□役員 の状況に関する事 4件

(主な内容)

役員 の選任手続・選任関係書類(履歴書、就任承諾書)が整備されていない。

役員 に委嘱状が交付されていない。

理事長報酬を支給しているが、根拠規定がない。

□理事 の状況に関する事 3件

(主な内容)

理事長職務代理者を指定していない。

代表者 の変更登記が、実際の就任日と異なっている。

代表者 の就任登記を2週間以内に行っていない。

□理事会 の状況に関する事 5件

(主な内容)

理事会 の議案内容が分かるように資料等が整備されていない。

議事録 の議決内容が不明なところがある。

工事請負契約関係が理事会に付されていない。また、報告されていない。

特定の理事が連続して理事会を欠席している。

□監事監査 の状況に関する事 1件

監事監査 の監査内容の記録がない。

□人事管理 の状況に関する事 2件

(主な内容)

辞令発令に関する決裁がない。

給与規定が改正されていない。

□資産管理 の状況に関する事 3件

(主な内容)

定款と現況報告書の基本財産に差異がある。

借用土地に関する賃貸借契約がない。

□会計管理の状況に関すること 6件

(主な内容)

予算額超過後に補正予算を編成している。
経理規程で設定されている小口現金の限度額を超過している。
経理規程に基づく附属明細書及び月次試算表が作成されていない。
財産目録の現金預金等と金融機関発行の残高証明書の額が一致しない。

□その他運営管理に関すること 14件

(主な内容)

決算関係、固定資産関係等書類整備に不備がある。
定款施行細則第4条第3項の別表が作成されていない。
苦情解決の体制として、第三者委員の設置がされていない。
公印管理規程が制定されていない。
工事請負契約等に関して理事長決裁がされていない。
随意契約理由が明記されていない。